



マッコーリー・バンク

リミテッドが株式会社デジタルプラス<3691>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社デジタルプラス<3691>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが4月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合1%以上の減少のため」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドの株式会社デジタルプラス株式保有比率は、14.54%と1.25%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月9日。